

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成18年7月31日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：14件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	重油受入量積算計において、異音の発生及び指示不良（スティック）が認められたため、当該積算計を点検・修理	D	
2	1号機	タービン車室温度等打点式記録計の打点No. 7において、指示不良（オーバスケール）が認められたため、当該記録計を点検・校正	D	
3	1号機	格納容器冷却系熱交換器（B）海水ドレン弁において、シートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	C	
4	2号機	非常用炉心冷却系ポンプ吸込圧力監視用モニタ画面において、映像不良が認められたため、当該モニタ用現場カメラを点検・修理	D	
5	2号機	原子炉隔離時冷却系テスト可能逆止弁において、開閉表示用リミットスイッチの動作不良が認められたため、当該リミットスイッチを点検・修理	D	
6	3号機	ドライウェル機器ドレンサンプ温度検出器の点検・校正記録用紙において、誤記が認められたため、誤記を訂正及び対応検討	C	
7	4号機	所内ボイラ制御盤の警報試験時、警報ブザーの鳴動不良が認められたため、当該ブザーを修理	D	
8	4号機	高圧復水ポンプ（B）カップリング側メカシールフラッシングラインにおいて、ポンプ入口フランジ溶接部より水の滴下が認められたため、当該部を点検・修理	C	
9	5号機	電気式地震計修理の購買手続きにおいて、予算超過に伴う変更承認手続きの遅れが認められたため、対応検討	C	
10	5号機	復水ろ過装置（B）の逆洗操作時、プログラムタイマーの動作不良による始動不能が認められたため、プログラムタイマーを点検・修理	D	
11	5号機	アラップ建屋換気空調系冷却装置冷水ポンプ（C）の電動機において、ファンカバーより異音の発生が認められたため、当該カバーを点検・修理	D	
12	6号機	廃液濃縮器（A）の濃縮廃液排出時、蒸発弁においてシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	D	
13	集中環境施設	洗濯廃液系配管ドレントラップにおいて、動作不良（開固着）が認められたため、当該ドレントラップを点検・修理	D	
14	集中環境施設	洗濯廃液処理系洗濯廃液収集ポンプ（A）の吐出弁において、シートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	D	

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画外の原子炉停止 ・ 発電所外への放射性物質の漏えい ・ 非常用炉心冷却系の作動 ・ 火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全上重要な機器等の軽度な故障（技術基準に適合する場合） ・ 管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい ・ 原子炉等への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・ 原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・ 主要パラメータの緩やかな変化 ・ 人の負傷または病気の発生 など
その他	上記以外の不適合事象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常小修理 など

<原子力発電所における不適合事象の是正管理>

原子力発電所では、設備の健全性を維持し、安全運転を継続するため、発電所設備の定期検査や運転中の巡視点検、定例試験、点検・修理等を行っております。その中で、「不適合」が発見された場合には、「不適合管理マニュアル」に基づき、必要な是正措置を講じることとしております。

* 「不適合の定義」（JEAG4101-2000より）

本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）

不適合管理グレード分け（不適合管理委員会にて決定）

- As : 法令、安全協定に基づく報告事象
プラントの性能、安全性に重大な影響を与える事象
- A : 保安規定に関わる不適合事象
定期検査工程へ大きな影響を与える事象
- B : 国の検査等で指摘を受けた不適合事象
運転監視の強化が必要な事象
- C : 品質保証の要求事項に対する軽微な不適合事象
- D : 通常のメンテナンス範囲内の事象
- 対象外 : 消耗品の交換等の事象

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。
電 話：0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで